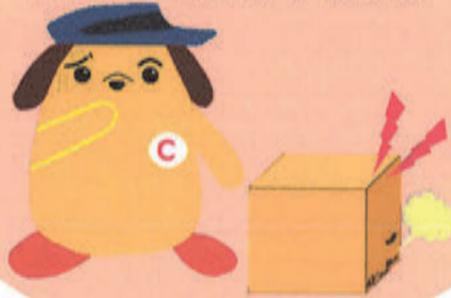


# 【トラックドライバーのみなさまへ】

税関では密輸入（覚醒剤、拳銃、金地金）の取締りや  
**テロ対策**にも取り組んでいます。  
 皆さまからの情報提供は取締りの大きな力となります。

△異音、異臭がする貨物



△粘着性、粉末状物質が付着している貨物

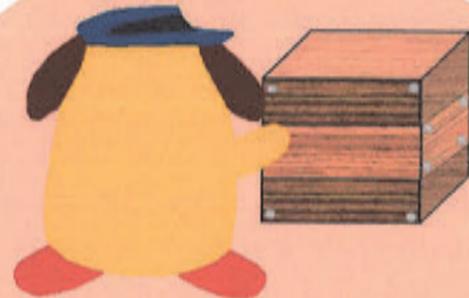


12月は年末特別警戒実施期間です

△表面に油染みがある貨物



△必要以上に頑丈に梱包してある貨物



上記以外にも**プロのドライバーの視点**から、**なにかおかしい**と思うこと  
 または**不審な貨物や配送先**がありましたら税関までご連絡ください。  
 ご提供のありました情報につきましては秘密を厳守いたします。

密輸ダイヤル(24時間) 0120-461-961

許しません 白い粉！ 通しません 黒い武器！ 逃しません テロ物資！ 金脱税！

**沖縄地区税関 取締機動部門**

TEL: 098-862-8316  
 FAX: 098-862-7774  
 E-mail: oki-9a-k-sokatsu@customs.go.jp

税関業務へのご理解と密輸に関する情報提供をお願いします



## 交通安全だより

～歩行者保護について～

平成30年11月号 発行 沖縄県警察本部交通企画課



【横断歩行者等がいる場合の一時停止】道交法第38条第1項

横断歩道は、歩行者優先です。

横断しようとする歩行者等がいるときは、その歩行者等の通行を妨げないように注意しましょう。

**歩行者優先！**



【横断歩道等に接近する場合の義務】道交法第38条第1項前段



横断歩道等に接近する場合、歩行者又は自転車がないことが明らかな場合を除き、その横断歩道等の直前で停止できるような速度で進行しましょう！

**危険予測と安全運転！**

【横断歩道での横断を心がけましょう！】

今年は、道路横断中の死亡事故が10件発生していますが、その内7件は横断歩道以外を横断中に事故に遭っています。

道路を横断する際は、安全確認はもちろんのこと、歩行者信号機や横断歩道のある場所での横断を心がけ、斜め横断はやめましょう！



**安全な場所・方法での横断！**

豆知識プラス1

信号機の無い横断歩道で歩行者が横断しようとしていても多くの運転者は、一時停止をしていません。横断歩道を見かけたら、

「歩行者の有無を確認する習慣」をつけ、横断しようとする歩行者がいる場合は、確実に一時停止し、歩行者とアイコンタクトをとり、歩行者が安心して横断できる思いやり運転を実践しましょう！

歩行者注意！



ドライバー・歩行者両方の安全確認により、事故を防ぎましょう！